

国民健康保険料・ 後期高齢者医療保険料 納入通知書を郵送しました

平成26年度の国民健康保険料の納入通知書、後期高齢者医療保険料の納入通知書と特別徴収額決定通知書を郵送しました。お手元に届きましたら、書類を確認し、期限内の納付にご協力をお願いします。

国民健康保険料

平成26年度国民健康保険料の納入通知書を、世帯主宛て(世帯員のみが加入している場合も同様)に郵送しました。保険料の額のほか、納付方法や納期限などをご確認ください。なお、今年度は医療給付費分を含めた

保険料率等の改定を行いました。加入者の皆様のご理解をお願いします。

収入がなかった方も申告を

世帯主を含めた加入者の総所得金額等の合計が一定の基準以下の場合には、保険料の一部が軽減されます。収入・所得がなかった方も、課税課または保険年金課(いずれも市役所1階)で申告をお願いします。

納付が困難な方は

被災や収入の著しい減少で生活困窮と認められる場合は、納

介護保険料納入通知書・ 決定通知書 を郵送します



平成26年度介護保険料の納入通知書・決定通知書を、65歳以上の方(介護保険料第1号被保険者)へ7月12日(土)までにお手元に届くように郵送します。

第1号被保険者の保険料の納め方

●特別徴収(年金天引き) 老齢・退職年金、障害年金、遺族年金の受給額が年額18万円以上

ごみ収集車が火災になることがありますので、スプレー缶は必ず使い切って穴を開けてから出してください

期限の7日前までの申請で、保険料の一定期間の納付猶予や減免を受けられる場合があります。お早めにご相談ください。

後期高齢者医療保険料

平成26年度後期高齢者医療保険料の納入通知書と特別徴収額決定通知書を、被保険者(75歳以上の方と65歳以上の一定の障害のある方)宛てに郵送しました。保険料の額のほか、納付方法や納期限などをご確認ください。

問 保険年金課課係・内線1406

高齢受給者証(国民健康保険)を郵送

現在お使いになっている高齢受給者証の有効期限は、7月31日(木)です。8月1日(金)から

使用できる新しい高齢受給者証を7月下旬に郵送します。期限が切れた古い高齢受給者証は裁断の上、処分してください。

なお、新しい高齢受給者証の自己負担割合は、平成25年中の所得をもとに判定しますので、今までと異なる場合があります。

問 保険年金課医療給付係・内線1402

被保険者証(後期高齢者医療制度)を郵送

現在お使いになっている被保険者証(青竹色)の有効期限は、7月31日(木)です。8月1日(金)から使用できる新しい被保険者証(オレンジ色)を7月中旬に郵送します。期限が切れた古い被保険者証は裁断の上、処分してください。

なお、新しい被保険者証の自己負担割合は、平成25年中の所

方▼平成26年4月2日以降に立川市に転入した方などは、市が郵送する介護保険料納入通知書で個別に納入してください。市役所、窓口サービスセンター(女性総合センター1階)、各連絡所のほか、市の指定する金融機関で納入できます。

期限内納付にご協力を

介護保険制度は加入者が互いに保険料を出し合って運営する、相互扶助制度です。保険料の期限内納付にご協力ください。

●便利な口座振替のご利用を

普通徴収の保険料の納付には、納め忘れない口座振替が便利です。申し込みは▼介護保険料

得をもとに判定しますので、今までと異なる場合があります。

一部負担金の減免制度と徴収猶予

国民健康保険の加入者が医療機関等の窓口で支払う自己負担額(一部負担金)には、減免制度があります。対象となるのは、災害、病気、けが、失業、そのほかの特別な事情があり、あらゆる資産の活用を図ったにもかかわらず、一時的に生活が困窮し、医療機関等での支払いが困難と認められる方です。

また、一時的に自己負担額の支払いを猶予する制度もあります。支払いが困難な方は、お早めにご相談ください。

問 保険年金課医療給付係・内線1399

「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」 7月下旬に郵送

自己負担額の縮減が見込まれる被保険者の方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を7月下旬に郵送します。ご家庭での医療費の節約に、増え続ける医療費の抑制に、ご協力をお願いします。

シルバーパスの購入にも

シルバーパスの申し込みや更新の際、非課税証明書の代わりとして、介護保険料の納入通知書、決定通知書を使用できます。

問 介護保険料Ⅱ介護保険課介護保険料係・内線1446

シルバーパスⅡ(社)東京バス協会 ☎03(5308)6950

任意継続の健康保険が切れる方へ

退職後、任意継続をしている健康保険が切れる方で、他の健康保険に加入しない場合は国民健康保険に加入する必要があります。

加入手続きには①社会保険資格喪失証明書②印鑑③運転免許証、パスポート、顔写真付き住民基本台帳カード等④はお持ちの方のみ)を持って、保険年金課(市役所1階)か窓口サービスセンター(女性総合センター1階)へお越しください。

なお、65歳未満の方で厚生年金や共済年金等の被用者年金に20年以上(40歳以降は10年以上)加入し、年金受給権のある方は、国民健康保険「退職者医療制度」で医療を受けることになります。該当する方は、①③のほかに年金証書をご持参ください。

問 保険年金課医療給付係・内線1402

今月の納期 7月31日(木)

- ▷固定資産税・都市計画税第2期分
- ▷国民健康保険料第1期分
- ▷後期高齢者医療保険料第1期分
- ▷介護保険料第1期分

納付書裏面に記載の場所で納付してください。問 市税=納税課庶務係・内線1240、国民健康保険料=保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料=保険年金課賦課係・内線1406、介護保険料=介護保険課介護保険料係・内線1446